

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本事項の公表について

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令225号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(こども家庭庁所管)

単位:千円

基金の名称		山形県安心こども基金	
基金設置法人名		山形県	
基金の額	(うち国費総当額)	今回造成額 0千円	
		造成完了時における残高 240,187千円	
		今回造成額 0千円	
		造成完了時における残高 240,187千円	
基金事業等の概要		子どもと子育てを応援する社会を目指し、保育所の整備等、認定こども園等の保育需要への対応、及び保育士人材確保等を実施するとともに、地域の子育て力をはぐくむ取組み等や社会的養護への支援の拡充、児童虐待防止対策の強化、配偶者間の不妊治療に要する費用の一部助成等を実施し、社会全体で子育てを支える・個人の希望がかなえられる体制整備を行うもの。	
基金事業等を終了する時期	新規採択の終了予定時期	令和11年度末	
	採択事業の最終的な終了予定時期	令和11年度末	
	基金の解散予定時期	令和12年6月30日	
基金事業等の目標		県内における保育所の計画的な整備、認定こども園の拡充等の新たな保育に対する需要へ対応し、子どもを安心して育てることができる体制の整備を図る。	
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制		幼児教育・保育の無償化円滑化事業について実施している。 窓口：山形県 こども安心保育支援課 023-630-2392 母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備事業、同運営事業、子育て世帯訪問支援臨時特例事業、保護者支援臨時特例事業、こどもの居場所支援臨時特例事業を実施している。 窓口：山形県 こども家庭福祉課 023-630-2259	
その他の事項			